

TIMELESS AUCTION 利用規約

このTIMELESS AUCTION 利用規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社タイムレス(以下「当社」といいます。)が提供するサービス「TIMELESS AUCTION」並びに「TIMELESS AUCTION ONLINE」(以下「当オークション」といいます。)の利用条件を定めるものです。本サービスの利用登録が完了した会員の皆様(以下「会員」といいます。)には、本規約に従って、本サービスをご利用いただきます。

適用

1. 当社は、本規約に定めるところにより、当オークションを開催します。本規約は、当オークションの円滑な運営を目的に必要な手続きを定めるものであり、当社と会員との間における本サービスの利用にかかる一切の契約(以下「会員契約」といいます。)に対して適用されます。
2. 当社のホームページにおいて公開する又は個別に通知する会員に関する通知事項は、本規約の一部を構成します。本規約と通知事項に矛盾又は抵触する定めがある場合、通知事項が本規約に優先して適用されるものとします。
3. 当社は、入会希望者が当オークションの会員登録を行った時点で、本規約の内容に同意したものとみなします。

利用規約の変更

1. 当社は、民法第548条の4に基づき、本規約を変更することがあります。
2. 当社は、前項の定めにより本規約を変更する場合、その効力発生日を定め、効力発生日までに、当社ホームページへの掲載その他の適切な方法により、(1)本規約を変更する旨、(2)変更後の本規約の内容及び(3)効力発生日を周知するものとします。

通知又は連絡

1. 会員と当社との間の通知又は連絡は、特段の定めのない限り、電子メール、書面、当社のホームページへの掲載など、当社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の通知を当社のホームページへの掲載により行う場合、当該通知はホームページへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。
3. 会員は、当社からの電子メールについて、会員が届け出たメールアドレスに確実に到達しうるようにし、当社から依頼があった場合は、これに対して遅滞なく応答するものとします。
4. 前項の通知を電子メールで行う場合、送信するメールやファイルに使用されるディスク容量は会員の負担とします。

会員登録

1. 当オークションの利用資格者は、古物商許可証を有し、かつ行商の資格を有する者としてします。
2. 当オークションの利用には、あらかじめ会員登録をする必要があります。
3. 登録希望者が当社の定める方法によって利用登録を申請し、当社がこれを承認することによって、当オークションの会員登録が完了するものとします。会員登録の完了をもって会員契約が成立するものとします。
4. 会員登録に際し、以下の提出を必須とします。
 - (1)公安委員会発行の古物商許可証の写し
 - (2)担当者(会員が法人である場合に当オークションの参加者として登録する者。以下同じ。)の身分証明書の写し
 - (3)個人情報取扱についての同意書
5. 当社は、会員登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、会員登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 - (1)会員登録の申請に際して不正な事項を届け出た場合
 - (2)会員登録の申請内容に不備があった場合
 - (3)本規約に違反したことがある者からの申請である場合
 - (4)未成年者など、単独で有効に契約を締結することに障害がある場合
 - (5)反社会的勢力や国連制裁国などに所属する者からの申請である場合
 - (6)公安委員会発行の古物商許可証を有していない場合
 - (7)その他、当社が適当でないと判断した場合

会員情報

1. 登録希望者は、会員登録をするにあたり、会社名、住所、代表者および担当者、メールアドレスその他の会員情報を、当社所定の方法により当社に対して届け出るものとします。
2. 会員情報の届出後、変更が生じたときは、会員は当社に遅滞なく、当該変更内容について届け出るものとします。
3. 本条の届出等を怠ったことで生じた会員の損害について、当社は責任を負いません。

会員の責任

1. 会員は、自己の責任において当オークションを利用するものとし、当オークションの利用により自己又は第三者に生じた損害に関して、自ら責任を負うことについて同意するものとします。

当オークションの運営

1. 当オークションは、会員以外の方が利用することはできません。会員と契約関係にある委託先などであっても同様とします。

2. 会員が法人の場合、担当者に関し当オークションに参加できるものとし、担当者以外の者については、当社による本人確認を経て当社が認めた場合に限り、当オークションに参加できるものとします。
3. オークション出品者は、当社に対する出品の申込み後、運用規定に定める期限までに当社に対して商品を引き渡すものとし、当社は、オークション出品者のために当該商品を保管します(以下、当該商品を「受託商品」といいます。)
4. 当オークションにおいて、オークション参加者が商品を落札した時点をもって、オークション参加者と当社との売買契約が成立します。落札された商品が受託商品の場合には、当該時点でオークション出品者と当社との売買契約及び当社とオークション参加者との売買契約が成立します(以下、商品落札後のオークション参加者を「買主」、オークション出品者を「売主」といい、落札の対象となる商品を「落札対象商品」といいます。)
5. オークション参加者が落札対象商品を落札した時点をもって、落札対象商品の所有権は当社から買主に移転します。落札対象商品が受託商品の場合、当該時点をもって、落札対象商品の所有権は、売主から当社へ一旦移転し、その後直ちに当社から買主へ移転します。
6. 当社は、買主に対して、運用規定に定める時期に落札対象商品を引き渡します。
7. 買主は、落札後所定の期間内に、落札金額、所定の手数料及びこれに係る消費税の全額を、当社に対して支払うものとします。
8. 当社は、落札後所定の期間内に、落札金額及びこれに係る消費税の合算額から、所定の手数料及びこれに係る消費税を差し引いて、売主に支払います。ただし、落札金額及びこれに係る消費税の合算額が、所定の手数料

及びこれに係る消費税の合算額に満たない場合には、売主は差額を当社に対して支払うものとしします。

9. 落札した商品に見た目で判別できない隠れた瑕疵があった場合、買主は当該商品の落札日の翌日から1ヶ月以内に限り、当社との間の売買契約を解除することができるものとしします。ただし、買主が当該瑕疵について知っていた場合、又は瑕疵があっても契約の目的を達成しうる場合はこの限りではありません。なお、当該期間を過ぎた申出はお受けすることができません。上記を除き、当社は、商品の見た目で判別できない隠れた瑕疵に関して、一切の責任を負わないものとしします。
10. 落札後に当社が不正な商品(コピー商品、類似商品、盗品、遺失物、他人の所有物、その他違法な商品など、社会通念に照らして当社が不正な商品と判断したものをいいます。)と判断した場合、当社は当社と買主の間の売買契約を解除できるものとしします。ただし、法令等に定めがある場合を除き、その期間は当該商品の落札日から1年以内としします。上記を除き、当社は、不正な商品であることに関して一切の責任を負わないものとしします。
11. 本条第9項又は第10項に基づき、当社と買主の間の売買契約が解除された場合、当社は、買主に対して受領済みの落札代金及び手数料を返金するものとしします。
12. 落札された商品が受託商品であり、本条第9項又は第10項に基づき、当社と買主の間の売買契約が解除された場合、当社は、当該受託商品に関する売主との売買契約を解除することができ、当該解除に関して当社は一切の責任を負わないものとしします。なお、本項に基づき、当社と売主の間の売買契約が解除された場合、当社は売主に対し、受領済みの手数料を返金するものとしします。

13. 落札された商品が受託商品であり、本条第9項又は第10項に基づき、当社と買主の間の売買契約が解除された場合、当社は当該受託商品の売主に対し、売買契約が解除された旨を解除がなされた日の翌日から45日以内に通知するものとします。
14. 買主が、落札した商品に関し、鑑定機関やメーカーへの確認のため、やむをえず第9項に定める期間内に解除をすることができない場合は、オークション開催日の翌日から1ヶ月以内に当社へ解除期間延長を申し出るものとし、当社が認めた場合は、商品の落札日の翌日から2ヶ月以内に限り、当社との間の売買契約を解除することができるものとします。なお、落札された商品が受託商品の場合、当社は、第9項に定める期間が延長する旨を当オークション開催日の翌日から45日以内に売主に対し通知するものとします。
15. 当社は当オークションの円滑な運営を維持できないと判断する場合、当該運営を停止、又は中止する場合があります。
16. 前項の停止又は中止により、会員が損害を被った場合であっても、当社は責任を負いません。
17. 本条第15項の停止又は中止の事由が解消、治癒された場合でも、当社は当オークションを再開する義務を負いません。
18. 契約条件、その他、当オークションの運営の詳細については、「TIMELESS AUCTION ONLINE運用規定」および「TIMELESS AUCTION運用規定」に定めるものとします。

秘密情報の取扱い

1. 会員及び当社は、当オークション遂行のため相手方より提供を受けた技術上、営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨あらかじめ書面で指定した情報で、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密情報である旨の表示を明記した情報(以下「秘密情報」といいます。)を第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。
 - (1)秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
 - (2)秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
 - (3)相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
 - (4)会員契約などに違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
 - (5)本条に従った指定、範囲の特定や秘密情報である旨の表示がなされず提供された情報
2. 前項の定めにかかわらず、会員及び当社は、秘密情報のうち法令の定めに基づき、又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとします。
3. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
4. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方から提供を受けた秘密情報を当オークション遂行の目的の範囲内でのみ使用し、当オークション遂行上必要な範囲内で秘密情報を化体した資料など(以下本条において「資料など」といいます。)を複製又は改変(以下、本項においてあわせて「複製な

ど」といいます。)することができるものとします。この場合、会員及び当社は、当該複製などされた秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとします。なお、当オークション遂行上必要な範囲を超える複製などが必要な場合は、あらかじめ相手方から書面による承諾を受けるものとします。

5. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは資料など(本条第4項に基づき相手方の承諾を得て複製、改変した秘密情報を含みます。)を相手方に返還し、又は廃棄するものとします。
6. 第1項の定めにかかわらず、落札商品、落札価格など、落札に関するすべての情報は秘密情報とします。
7. 本条の定めは、会員契約終了後、5年間有効に存続するものとします。

知的財産権

1. 当オークションに関するシステム環境は、日本国及び関連諸国の著作権法及び著作権に関する条約、ならびにその他知的財産権に関する法律及び条約によって保護されています。
2. 本規約による会員への当オークションの利用許諾は、会員に対して何らの権利を移転するものではありません。会員は、非独占的に当オークションの利用が許諾されるのみであり、当オークションに関するシステム環境についてなんらの権利を取得するものではありません。

禁止事項

1. 会員は、当オークションの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。
 - (1)法令又は公序良俗に違反する行為
 - (2)犯罪行為に関連する行為
 - (3)第三者への再使用許諾を行うなどの行為
 - (4)当社のサーバー又はネットワークの機能を破壊、妨害する行為
 - (5)当社のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
 - (6)他の会員に関する個人情報などを収集又は蓄積する行為
 - (7)他の会員になりすます行為
 - (8)当社又は第三者の権利を侵害する、又はそのおそれのある行為
 - (9)当社のサービスに関連して、反社会的勢力などに対して直接又は間接に利益を供与する行為
 - (10)その他、当社が不適切と判断する行為

損害賠償

1. 当社がオークション出品者から商品を受領し、落札後買主へ商品を引き渡すまでの間に、経年劣化以外の要因による商品価値の劣化や商品そのものの滅失が起こった場合、当社は、当社に帰責事由が認められる場合に限り、金銭にて損害賠償を行います。

2. 前項に定める損害賠償は、落札前の商品についてはオークション出品者、落札後の商品については買主に対して行うものとします。
3. 前項に係る損害賠償額は、以下の通りとします。
落札前の商品：当社とオークション出品者間で協議の上決定します。ただし、指値のある商品については指値で保障します。
落札後の商品：税抜落札金額で保障します。

会員による解約

1. 会員は、いつでも将来に向かって会員契約を解約することができるものとします。
2. 前項の解約を行う場合、会員は当社が別に定める方法に従い、当社に対して解約の通知を行うものとします。

当社による解約

1. 当社は、解約日の30日前までに会員に通知することにより、いつでも会員契約を解約することができるものとします。
2. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、会員への事前の通知もしくは催告を要することなく、会員契約の全部もしくは一部を解約することができるものとします。

(1)会員が本規約に違反し、改善の見込みがないと合理的に判断される場合、又は当社が相当の期間を定めて催告をしたにもかかわらず、会員が当該期間内にこれを是正又は履行しない場合

(2)会員の登録情報に事実と異なる内容があることが判明した場合

(3)差押え、仮差押えもしくは競売の申立があった場合又は公租公課の滞納処分を受けた場合

(4)破産、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始の申立があった場合

(5)信用状態に重大な不安が生じた場合

(6)監督官庁から営業許可の取消、停止などの処分を受けた場合

(7)解散、減資、営業の全部又は重要な一部の譲渡などの決議をした場合

(8)会員に対する通知が不達となり、もしくは当社に返送された場合、又は当社から会員に対して連絡ができなくなった場合

(9)会員による当オークションの利用実績が1年間ない場合

(10)当オークションの運営を妨げる、又はそのおそれがあると当社が判断する行為があった場合

(11)参加費または利用料金の振込が確認できない場合

(12)反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準じるものをいいます。以下同じ。)もしくはその共生者である場合又はそうであった場合

(13)自ら又は第三者を利用して、当社に対して以下の行為を行った場合

①違法な又は相当性を欠く不当な要求

②有形力の行使に限定しない示威行為などを含む暴力行為

③情報誌の購読など、執拗に取引を強要する行為

④被害者団体など、属性の偽装による当社への要求行為

⑤その他「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」で禁止されている行為

(14)当社に対して、自身が反社会的勢力である、又は関係者である旨を伝えるなどした場合

(15)その他、会員契約を履行することが困難となる事由が生じた場合

3. 会員は、前二項による会員契約の解約の時点で未払いの利用料金など、当社に対する債務がある場合、当該債務について直ちに期限の利益を失うこととします。

準拠法及び裁判管轄

1. 本規約は日本法を準拠法とし、日本法によって解釈されます。
2. 本規約に関するあらゆる紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とし、その解決にあたるものとします。

分離条項

1. 本規約に定めのない事項については、法令の一般原則が適用されるものとします。なお、本規約のいずれかの部分が無効である場合でも、本規約

全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な定めを無効な部分と置き換えるものとします。

優先条項

1. 本規約と、別途定める「TIMELESS AUCTION 運用規定」および「TIMELESS AUCTION ONLINE 運用規定」(以下、「運用規定」という。)との間に矛盾または抵触する定めがある場合、運用規定を優先して適用するものとします。

附則

2020年12月3日 制定

2022年10月20日 改定

2024年9月1日 改定